

全国消団連「新・消費者運動ビジョン」論議の進展

消費者庁・消費者委員会の発足後、地方消費者行政強化プランや新たな消費者基本計画の策定など、消費者行政の充実に向けた動きが進みました。全国消団連では「消費者行政充実検討委員会」(消費者行政のあり方検討会議を改組)にて、引き続きこれらの課題への政策提言の取り組みを進めました。消費者委員会に消費者団体からも委員が出るようになったことで、全国消団連のこうした場が委員サポート機能も果たすようになりました。

加えて取り組んだのが、「新・消費者運動ビジョン」論議でした。消費者庁・消費者委員会の設置に象徴される「消費者主役の社会への転換」の流れの中で、中央と地方における消費者団体・消費者運動の活性化に向けて、改めて今後の消費者運動のあり方論議を開始しました。各消費者団体へのアンケートも行いながら、消費者団体の機能強化と組織強化のための課題について論議を深め、今後の全国消団連のあり方についても検討しました。「新・消費者運動ビジョン」は、全国消団連機関会議(運営委員会・全体会議)と消費者行政充実検討委員会で論議を深め、2011年5月の全体会議で確認されました。

また、消費者庁設置関連法の附則・附帯決議に「消費者団体支援」がうたわれ「必要な措置を講ずる」とされたことから、行政による消費者団体支援のあり方についても検討を行いました。そして、特に公益性が明確な活動として、消費者団体独自の相談業務ならびに適格消費者団体による差止請求業務に対する財政支援を消費者担当大臣に要請しました。しかしこれは実現せず、今なお継続課題となっています。

全国消団連のあゆみ

- 1月 『「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン(案)」に対する意見』提出
- 2月 『新たな「消費者基本計画(素案)」に対する意見』提出
都道府県の消費者行政を考えるシンポジウム2010
- 3月 消費者行政充実検討委員会にて「新・消費者運動ビジョン」論議スタート
「当面急がれる消費者団体支援に関する要請書」提出
第3回日独消費者フォーラム
- 4月 「公正取引委員会『審判制度』廃止に反対する意見」提出
集团的消費者被害救済制度の早期創設を求める意見書提出
- 5月 「再生可能エネルギーの全量買取制度に関するオプションについての意見」提出
- 6月 市町村の消費者行政充実を考える交流会
- 7月 PLオプズ会議報告会「自動車リコール制度にメスを入れる」
- 9月 「自動車リコール制度に関する建議」へのコメント公表
- 10月 「集团的消費者被害救済制度について」意見提出
- 11月 第49回全国消費者大会
- 12月 「一般用医薬品のインターネット販売及びテレビ電話等を活用した医薬品販売に対する意見」提出

社会の動き

- 1月 「消費者ホットライン」スタート
- 2月 消費者庁「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」策定
- 3月 新たな「消費者基本計画」閣議決定
- 4月 宮崎県で口蹄疫被害拡大
「事故情報データベース」スタート
- 6月 改正貸金業法・出資法・利息制限法完全施行(総量規制の導入等)
- 7月 参議院選挙
消費者庁「食品 SOS対応プロジェクト」でこんにやくゼリー問題の検討とりまとめ
- 8月 消費者委員会初の建議
- 11月 消費生活用製品安全法施行令改正(使い捨てライター追加指定)
- 12月 消費者庁「国民生活センターの在り方の見直しに係るタスクフォース」設置

「新・消費者運動ビジョン」論議

全国消団連結成50年から2010年の数年間は、消費者庁・消費者委員会の設置など、行政対応が大きく前進した時期でした。同時に、消費者団体に対しては、政府や企業から、消費者を代表しての意見表明が次々と要請されるなど、消費者団体の役割発揮に大きな期待が寄せられました。

この期待に加え、消費者基本法に示された、消費者を支援する消費者団体の役割をどのように発揮していくのか、その体づくりには何が必要かを協議したのが、2010年の「新・消費者ビジョン」論議でした。新ビジョンでは、消費者団体の役割を、「消費者課題の学習」「消費者力アップ」「消費者のくらしの実情に根差した提言力の強化」とし、消費者団体の組織としての課題は、「会員増」「担い手育成」「財政基盤の強化」「ネットワーク強化」「団体運営の強化」と整理しました。

課題の内容は、市民の参加する活動組織にとって、普遍的で永遠の課題といえるものですが、全国消団連に参加する団体が集まり、時間をかけて話し合いました。おたがいの事例を報告しあったり、ときには、分野の異なるNPO支援の活動団体からの報告やアドバイスももらったりしながら、考え続けてとりまとめたことに意味があったと考えています。この取り組みの成果の一つは、全国消団連の法人化による運営強化です。

ビジョン検討からすでに6年が経過しました。消費者を代表しての発言、提言機能には、引き続き大きな期待が寄せられていると感じています。団体によって、状況はさまざまであると思いますが、お互いの情報提供、相談、交流といったネットワーク機能をいかして、すこしでも前進あることを期待しています。

COLUMN



山内 明子
日本生協連
前組織推進本部長